

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670600416		
法人名	ヤマト株式会社		
事業所名	グループホームニングルの森北白川		
所在地	京都市左京区浄土寺石橋町69番地		
自己評価作成日	令和4年5月10日	評価結果市町村受理日	令和4年7月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/26/index_php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosoCd=2670600416-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都市左京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地「ひと・まち交流館京都」1階
訪問調査日	令和4年6月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設は哲学の道に面しており、入居者様はお散歩にて、季節を肌で感じてくださっています。 建物は階段・段差がありますが、それをメリットと考えて、入居者様は知らず知らずのうちに生活リハビリをされています。昨年は看取りにも取り組み、職員間で情報を共有し報連相を密にして、主治医と入居者様と職員で穏やかに息を引き取られるのを看取る事ができました。 まだまだコロナ禍ではありますが、感染対策を行い、地域の公園で行っている体操や、社会福祉協議会主催の「ふれあいサロン」にも参加し地域の一員として参加するだけではなく地域に貢献できることを見つけて実行したいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は平成14年11月に開設されました。利用者数9名、平均年齢82.75歳、平均介護度2.75です。事業所内で利用者は、手引き歩行の方もいますが、全員が自分の足で歩いています。利用者は哲学の道周辺を日常的に散歩されたり、買い物や公園体操などに出かけています。これらの継続により、地域の方との交流も途絶えることなく続いています。また、浄楽学区社会福祉協議会とのつながりを作られ、「ふれあいサロン」への参加や、浄楽秋の作品展に利用者の制作した貼り絵やモビールを出展しています。地域とともにあることを常に意識し、地域の一員として生活されています。職員は「仲良く気持ちよく働ける環境です」と話しています。離職者は少なく、看取りも自然に受け入れ、住み慣れた環境で家族、なじみの職員、利用者に見取られた旅立を支援しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は「自然・地域と統合した人間としての幸せな生活」を認識し業務を行っている理念を額に入れ掲示し、月1回の北白川の職員会議では理念を踏まえた話し合いをしている。	法人理念を基に、令和4年度のユニット目標を「一日一日を大切に」と定め、行動指針①入居者様が楽しかったと思って頂けるようにその日に職員ができることを最大限実行する②職員同士、話しやすい環境をつくりアイデアを出し合い色々なことに取り組む、と挙げている。入浴や排泄、生活機能向上やアクティビティの面からも行動計画を立てて支援している。朝の申し送り時には、利用者個々に注意を要することは詳しく引き継いでいる。月1回の職員会議で常に振り返りながら、6か月で中間振り返り、1年で総括をおこない、会社の管理者主任会議で報告している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公園体操に可能な限り参加し、地域の方との会話の機会を作っている。集会場で行われている「ふれあいサロン」にも参加し入居者様が作成した作品を展示してもらったり行事にも参加している。	町内会に参加しており、3年ごとに組長が回ってくる。コロナ禍でも、地区社会福祉協議会主催の「ふれあいサロン」は月1回集会場で開催され、利用者は参加している。秋には作品展もあり、出展している。また、プレゼント製作の手伝いを申し出ている。近くの公園や神社で体操もあり、利用者も順次参加している。これらの機会には、顔見知りの方々との交流がある。傾聴ボランティア(コロナ禍で中断)の方からは、おいも、絵本のプレゼントが届き、手紙のやり取りが続いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で参加できなかったが、哲学の道の清掃など、回覧板や地域の方の情報を収集し積極的に参加したい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議メンバーの中で実際に参加してくださるメンバーが増え生の意見交換ができた。不参加のメンバーもアンケートにて意見を聞き、サービス向上に生かしている。	コロナ収束に伴い対面会議を開催したが、地域代表が地区社会福祉協議会会長のみである。家族の参加は多くあり、家族の希望で第3日曜日の開催である。地域包括支援センター職員は、書面での参加である。(市は了解している)コロナ禍の書面会議で協力のあった地域代表メンバーは、地域での役職が変わるなどで参加がない。地区社会福祉協議会の会長から、地下の空き部屋を地域交流室にするための助言があり、片付けから進める計画がある。	対面での会議開催になり、急に地域代表メンバーが減少している。事業所が提供するサービスや運営の検証をおこない、委員の意見や助言を運営に活かすために、早急に再編成が望まれる。また、地域包括支援センター職員の参加の検討も期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	オムツ代の申請などで月1回は電話にて役所の担当者とは話し、現状を伝える等、情報交換をしている。	運営推進会議の議事録は、介護ケア推進課に年間分をまとめて、年1回郵送している。介護保険更新時は介護保険課に出向き、助言を受ける機会はある。また、年2回、左京区の生活保護課職員の訪問があり、意見交換している。行政主催の会議への出席はできていない。	コロナ禍でもそろそろ、諸会議の開催が始まっている。事業所連絡会など参加され、他事業所との情報の共有や協力関係を築かれることを期待する。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及びすべての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年継続して社内研修をマニュアルに基づいて実施し、北白川職員会議でも話し合いを行い職員全員が周知している。	法人主催の「身体拘束・虐待防止委員会」が年4回開催され、事業所から2名が委員で出席している。内容は事業所に持ち帰り報告して検討している。研修もある。利用者の安全を守るためにおこなっている事でも、身体拘束や虐待ではないかと、日頃の支援での気づきを、事実を基に検証している。居室が1階、2階と分かれており、見守り強化のため、監視カメラやセンサーマット使用者がおられる。このところ、転倒事故はない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内に虐待防止委員会を設置し年2回の研修を行い、各事業所間でも意見交換を行いマニュアルの見直しなどを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についてのセミナー参加を検討している。また現在成年後見人制度対象者については入所時等に勧める様に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お互い納得いくように、説明・質疑応答ができるように十分な時間を設け実施している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議メンバーに会議にて生の意見聞き、不参加のメンバーにはアンケートにて意見を確認し、北白川職員会議にてメンバーの意見を検討し結果をメンバーに書面にて報告している。	利用者個々の意見や要望は、食事メニューの希望やレクリエーションに組み込み叶えている。コロナ禍でオンライン面会も奨励したが、利用された家族は1名であった。5月から居室で20～30分の面会を再開している。運営推進会議に家族の出席が多くあり、会議後に個別に面談をおこなっている。家族から運営に関する要望は、特にない。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は「自然・地域と統合した人間としての幸せな生活」を認識し業務を行っている理念を額に入れ掲示し、月1回の北白川の職員会議では理念を踏まえた話し合いをしている。	年2回管理者が職員の人事考課面接を実施している。面接前に各職員は、自己目標と自己評価表を記載している。職員会議前には、全ての職員が議題を提出し、主任がレジュメを作成している。散歩や公園体操を支援する時間について、モニタリングを複数の職員でおこなったり、職員の役割分担を得意なことを考慮して役割を決めるなど検討している。また、利用者や家族に対して、共通認識しなければならない事例を、詳細に報告している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者からの報告で職員の状況を把握し、職員には自己評価をしてもらい、主任・管理者・所長・社長と評価を行い面談にて職員と直に話し合う機会を設けやりがいをもって働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを	職員はマニュアルに基づき、自己評価を行い、後に、アセッサーが定期的に評価し、必要時には指導し働きながらトレーニングしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業施設との見学・意見交換の受け入れ、また他業者の見学・意見交換を受け入れている。法人にて同業者職員・地域包括の方を招き、事例検討発表を開催し勉強会を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式にて入居者様・家族様からの情報収集に努めている。見学・入所前の入居者様宅・入所前の施設の訪問にて情報収集する時間を十分に設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学・面談時にニングルの森北白川の利点や不便なところを説明し、家族様が現在抱えている問題点や不安なことを聞き出し、問題解決や不安を取り除けるようにアドバイスをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様の現在必要としているサービスは何なのかという抽出への助言を行う時間に重点を置いている。また状況次第では他のサービスについての説明を行い助言している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員と一緒に食事を作るなど、一緒に生活できる場面を作るように努めている。お互いに「ありがとう」と言い合う関係作りを心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様が参加しやすいイベントを企画し、入居者様と家族様が共に喜んで頂ける機会を増やしていくように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近所で開催されている公園体操に参加し、顔なじみになる為、参加する度に、ご近所の方との会話が増えている。馴染みのスーパーにも行き、その頃のご近所の方との関係性を継続できている。	コロナ禍でも、近所のスーパーへの買い物、公園や八神社での体操に参加し、日常的な散歩は継続しており、親しかった顔馴染みの方たちと会う機会はある。利用者の中には、年を重ねるごとに趣味(編み物、パターゴルフ、ギター)の継続ができなくなった方たちがおられる。買い物、調理や片付け、洗濯物たたみ、貼り絵、塗り絵など、できることを継続している。家族に毎月、近況報告を手紙と写真、ニングル通信で伝えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションが難しい入居者様は職員が関わり、家事参加を分担制にするなどしてトラブルにならない環境を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の支援・相談を行い、退去後もお付き合いが継続できるように努めている。近くにお越しの際は、気軽に訪問してもらえるような関係を築く様に心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様ご本人の言葉をくみ取れるように日々職員は関わっている。入居者様の気持ちを記録しケアプランに反映している。	利用者から聞き取った要望は、ケース記録に赤字(本人の言葉)で記入している。「たこ焼きが食べたい」は、おやつなどで提供している。「銭湯に行きサウナに入りたい」との要望は、近場の温泉に出向き「足湯」を楽しむ計画が立っている。意思表示のできなくなった方もおられるが、些細な反応も見逃さないように支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報収集や入居後の会話等で把握するように努めている。また毎月のカンファレンス・モニタリングで日常の変化を検討し職員間で情報を共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のカンファレンス・モニタリングで職員間で把握し共有している。必要時には直ぐにミーティングを行い介護計画に反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様・家族様の希望や意向を尊重しケアプランを作成しカンファレンス・モニタリングを実施している。毎月の北白川職員会議にてチームで話し合い介護計画を作成している。	毎月ケアカンファレンスを実施している。また、モニタリングも毎月、担当介護士がモニタリング表を用いてまとめている。サービス担当者会議は6か月ごとと、状態変化時、介護保険更新時に実施している。会議の日は家族の都合も考慮して決めている。申し送り時には、利用者個々の注意点を詳しく引き継ぎ、介護にあたっている。介護記録には課題ごとの記録がある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に入居者様の言葉・表情などを記録し、朝の申し送りや北白川職員会議にて職員間で情報を共有し介護計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎日の食事作り・食器洗い・水やり・お散歩・ドライブ等、体調に応じて個々のニーズに対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパー・郵便局・薬局・銀行・喫茶店・本屋等、入居者様の趣味嗜好に合わせた楽しみを提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前に往診医の説明を行い納得してもらっている。月2回の往診と3か月に一度の受診で医療を提供し、異常時には紹介状を作成してもらい適切な医療を受けられるよう支援している。	現在全員が、かかりつけ医は協力医療機関を選択している。月2回の訪問診療と3か月に1回、受診で諸検査を受けている。医師とは24時間連絡が取れ、指示を仰げる。受診や処方された薬を取りに行くなどは、職員が対応している。認知症専門病院の受診はしていなかったが、専門的治療の必要性など検討し、職員の同行で実施している。その結果、不穏だった方が医師の助言と薬の処方により、落ち着きを保てるようになっている。歯科も利用者全員が、訪問診療と歯科衛生士のクリーニングを月2回受けている。夜間緊急時は連絡網が整備しており、かかりつけ医の指示で対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設の看護師・週1回の訪問看護と職員と連携を密に行い情報を共有している。異常時には直ぐに往診医と話し合いを行って受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に関して職員も家族様と共に対応し、入院中も病院に病状を確認し把握に努め、退院後は安心して過ごせる様に、病院と家族様の間に入り、家族様への相談・助言に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	見取りについての指針を作成し、ターミナルケアの体制を整えている。終末期には、家族様・医師・職員とチームで連携をとり、暖かい見取りが実行できた。	入居時に「認知症共同生活事業における看取りに関する指針」に沿って説明し、家族の理解を得ている。経験のある職員が多く、今年に入ってから1名の看取りをおこなっている。訪問診療医の協力を得て、穏やかな看取りが行われている。理解、納得をされた利用者には、最期の見送りにも参加してもらった。その後、職員が一人ひとりの利用者に付き添い様子をみたが、不穏になられることはなかった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の緊急対応についての講習を行った職員を配置し、マニュアルに基づき事故防止策を講じている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回消防署立ち合いで行い、緊急連絡先の連絡網・対策マニュアルを作成し職員全員が周知している。	年2回地震・火災(昼・夜)の訓練をおこなっている。うち1回は消防署が立ち合い、避難路など現状に即した指示を受けている。連絡網や緊急通報電話の方法も、職員がすぐに対応できるよう掲示している。水害についてはハザードマップで確認し、ガレージまで避難することとしている。法人で「災害対策委員会」を設け、マニュアルは作成され研修も実施している。地域との連携はまだとれていない。備蓄は食料、水、備品など3日分がある。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様は全員居室にて対応しており、居室・トイレは鍵をかけられる状態である。言葉かけに関しては、研修を行い職員全員が周知している。	医療的な処置やおむつ交換、更衣は居室でおこなっている。居室は利用者の希望があれば内側からの施錠もできる。入浴時は必ず扉を閉め、羞恥心に配慮してタオルで身体を保護している。各種会議の時は利用者には聞かれないよう居室に戻ってもらい、申し送り時はイニシャルを使用している。トイレの声がかけても直接的でないよう留意している。認知症研修年5回、接遇や秘密保持研修もおこなわれている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自身で決断出来ない場合は、幾つかの選択肢を表示し、決断できるように促しの声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様本位の体制を大切にし、起床・就寝時間や食事時間等、希望に沿って対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望時にはお化粧品やマニキュアを塗ってもらい、必要時には訪問美容を利用して気分転換し、おしゃれを楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には法人内の栄養士が作成したメニューに基づいて調理をしているが、時には入居者様の希望を聞き、メニューを変更している。買い物・調理・片づけも入居者様と職員がともに行っている。	野菜は業者から届き、それ以外の物は職員が購入する。時には利用者も一緒に買い物に出ている。調理にも参加され、包丁を使われる方もいる。配膳や食器洗い、食器拭きなど生き生きと手伝っておられる。職員も利用者と同じものを食べ、会話を弾む。おやつレクリエーションではホットケーキ、蒸しパン、プリンなど利用者も一緒に作っている。コロナ禍で外食はできないが、敬老会ではちらし寿司を作り、近所のお寿司屋さんでおかずを注文して楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様一人一人に個別に対応できるように、チェック表を作成し、職員全員が周知し対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	モーニングケア・ナイトケア・3回の食後に口腔ケアの支援を行っている。職員に対して歯科衛生士より入居者様個別の口腔ケアへの助言や指導を受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、入居者様それぞれの排泄パターンを職員が周知し、トイレ誘導の声掛けを行っている。北白川職員会議にてパット・オムツの種類があっているかなど常に話し合い対応している。	トイレは自立の方もおられるが、リハビリパンツの方が多し。誘導は直接的でなく、それとなく誘っている。居室が2フロアにわたること、トイレが遠いこと、居室の入り口に段差があるなど、安全面の支援は必要である。赤外線センサーと監視カメラで、居室での利用者の状況を見守っている。在宅時、汚染の為尿臭が強かった方が、適切なリハビリパンツに変えトイレ誘導をおこなうことで、尿臭、皮膚トラブルが改善している。夜間にポータブルトイレを使用されている方は1名のみである。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘薬の服用の有無はチェック表を確認して服用し、便秘予防として、マッサージや乳製品と提供・散歩・リハビリ体操等適宜に行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様が安心して入浴できるように環境を整えている。入浴は週2回を基本としているが、入居者様の希望に添って、柔軟に対応している。	入浴日は週2回とし、午前と午後に全員が入られている。拒否される方はいない。1対1で利用者と向き合える時間であり、会話をしながら入浴介助をしている。安全に配慮し、湯温を個々に合わせ、状態観察もおこなっている。更衣も洗いも、自分でできることはおこなっている。できるだけ湯船に浸かってもらうが、どうしても無理な時はシャワーと足浴をおこなっている。入浴支援のない日を多くとり、行事やレクリエーションの充足を図っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間の決まりは無く、入居者様の以前の生活パターンに合わせ、柔軟に対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	往診表・受診表を作成し、薬情報の管理を行い職員全員が周知している。記録物に個別に記入し薬のセット・チェック時、内服時に声を出して名前・日付け・服用時間・数を確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の家事は入居者様の意向に添って分担して行ってもらい、レクリエーションでのおやつ作りや盛り付け・部屋の飾り付け等、それぞれの意向に添えるように調整し行い、気分転換してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	哲学の道沿いに立地している利点を生かし、お天気の日にはお散歩に出掛けている。買い物・ドライブは入居者様が平等に出掛けられるように調整している。受診は家族様に協力してもらえるように、声掛けを行っている。	日常的に哲学の道や公園周辺を散歩している。平均3日に1回は20分～1時間の散歩をおこなっている。外出は車椅子の方もマンツーマンで出かけている。周辺は桜が見事である。この時期、午後8時30分頃には夕闇に螢が舞う。コロナ禍でも、ドライブで宝ヶ池公園や嵐山、蹴上インクラインのつつじを観に行くなど、外出行事は実施している。利用者とお墓参りに行き、お弁当を食べてくることもある。かつて利用者が働いていた、近くのスーパーに買い物に出かけ、懐かしい方々との交流も継続している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる入居者様には、自身でお財布を所持してもらい、管理が難しい入居者様は必要時に入居者様のお財布から精算してもらいように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話をお持ちの入居者様には、自身で所持してもらい、いつでも電話をかけられる状態である。手紙や年賀状は職員が支援し、家族様や友人などに郵送している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に環境整備に努めている。リビングには入居者様が手作りされた季節感のある貼り絵や塗り絵を飾り、カレンダー、時計も各居室に設置している。	玄関には花壇に花が植えられている。利用者の作品(大きな木に新緑の葉の切り絵)が来客を迎えてくれる。社員寮を再利用した事業所内は、ところどころに段差がある。それも入所時に説明し、生活リハビリとして受け入れられ下肢筋力低下を防いでいる。居室は1階と2階、リビングは2階にある。階段の無理な方は昇降機が利用できる。リビングは決して広くはないが、居心地がいいのかほとんどの方が日中をリビングで過ごす。テレビは、利用者の好む内容の映画や歌を、YouTubeで選んでいる。玄関とリビングにソファが1台ずつ置かれている。過度な装飾はなく、壁に掛けられた日めくりカレンダーは、利用者がめくられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ロビーは共有スペースとして解放し、入居者様の写真や貼り絵を展示している。ソファに腰掛け、入居者様同士の会話の場所となっている。また居室は個人の生活を確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	仏壇や馴染みの家具・品物を持参してもらい、安全面に問題ない範囲で、レイアウトは入居者様・家族様に任せ、以前の生活に近い環境づくりに努めている。	建物の古さは否めないが、居室はリフォームされて広く、テーブルなど自宅から持ち込んだ好みの家具を置いてもゆったりしている。エアコン、ベッド、カーテン、タンスは設置されており、畳の部屋も一つある。リネンはリース業者が入っている。部屋には仏壇や写真を置かれたり、ギターやサングラス、ブーツをおしゃれに飾っている方もいる。レイアウトは家族と一緒にして、くつろげる空間を作っている。身寄りのない方もおられ、事業所が荷物の預かりや衣替えなど支援している。掃除は週1回おこなっているが、起床時と夕方にはチェックし必要時は掃除している。自分で掃除する利用者もおられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一階に浴室・居室、二階にリビング・居室、各階にトイレがあり移動は職員が付き添い、見守り、安全確保に努めている。階段昇降機・手摺を設置し、入居者様のニーズに対応している。		